

第1号議案 令和4年度事業報告並びに収支決算(案)の承認について

1. 概 況

(1) 一般情勢

ロシアのウクライナ侵攻は、1年以上が経過したが、依然、停戦や終戦への動きは見え、長期化する情勢となっている。世界の政治・経済が分断され、不安定化した影響によりエネルギーや資源、食料価格等をはじめ世界的にインフレが進行。対応策として欧米では金融引き締めへ転換した。その結果、金融緩和を継続している、わが国との金利差が拡大したことなどから、令和3年度に1ドル110円台で推移してきた為替は、10月には一時150円台に乗る円安となるなど、輸入品の価格上昇を招き、酪農乳業界においても購入飼料価格の急騰等、大打撃を受けた。その後、為替相場は130円台前半に戻ったものの、足元では再び円安傾向にある。

今後の世界経済をみると、金融引き締めに伴う影響、物価上昇等による下振れリスクに引き続き留意が必要。欧米の一部金融機関の経営不安リスクによる金融市場の影響にも注視することが最重要である。

一方、3年が経過したコロナ禍は、第8波が減少。3月13日以降、マスク着用は個人の判断に委ねられることになるなど、政府は引き続き感染対策を行いながらも経済活動を、より一層重視していくこととなった。国内の景気動向について、政府は3月の月例経済報告において、「景気は一部に弱さがあるものの、緩やかに持ち直している」との基調判断を示し、併せて先行きについては、ウィズコロナの下で、景気が持ち直していくことが期待されるとした。

個別の需要動向の中では、個人消費はゆるやかに持ち直し、設備投資も持ち直している。輸出は中国経済の足元の弱さなどを背景に、アジア向け輸出が弱含んできたが、下げ止まりつつある。ただし、年度内に関しては、ゼロコロナ政策から転換した中国の経済活動の停滞が、わが国の製造業の生産活動を下振れさせたとの民間調査機関の指摘がある。

ただし、非製造業については、3月の訪日外国人数が約181万人とコロナ禍前(令和元年)との比較で約66%の水準まで回復するなど、宿泊業をはじめ事業活動は緩やかに持ち直し始め、人手不足が顕著となってきている。

懸念されるのは、電気やガス代の値上げにより企業物価の上昇が続き、それが消

費者物価に連動し、1年前に比べて上昇率の高い品目が増加したことだ。食料品を中心に多くの品目で値上げが実施され、今後も値上げの動きがとまらない。政府は昨年9月9日に「物価・賃金・生活総合対策本部」において物価高騰・賃上げへの取組などを柱にした追加策を取りまとめた。さらに、10月28日には電気・ガス代の抑制対策などを柱にした総合経済対策を決定したが、賃金が上昇しなければ生活は更に厳しさを増しそうだ。

(2) 酪農情勢

酪農をめぐる情勢は、ウクライナ情勢に急激な円安が影響して、飼料をはじめ、あらゆる生産資材が急激かつ大幅に値上がりした。加えて夏以降、乳雄子牛価格の大暴落など、副産物収入が激減。生産現場では大半の酪農家が経営存続にかかわる過去最大の危機的状況にある。

こうした生産費高騰を受けて、政府・地方自治体、生産者団体、組合等が様々な支援対策を実施した。並行して関東生乳販連をはじめ各指定団体は、当初は据え置きで合意した乳価の期中改定を求めて再交渉。飲用向け・はっ酵乳向け乳価を11月出荷分から1^キ当たり10円引き上げる期中改定に合意した。乳製品向けについては、ホクレンが令和5年4月から10円引き上げることで合意、都府県も同様に合意した。

しかし、こうした支援対策や生産者乳価の改定だけでは、生産コスト上昇をカバーできず、このままでは離農が増加するとの悲鳴・訴えが生産現場から噴出していた。

このため、農水省は離農状況の把握と対策の具体化を進めるとしたが、中央酪農会議が公表した指定団体別(沖縄県を含む)出荷農家戸数によると、年度末(3月末)時点の都府県の離農率が8.7%と、近年の約1.5倍のペースで加速していることが明らかになった。3月末時点では全国で前年同月比7.0%(829戸)減の1万962戸となった。北海道は4.6%(227戸)減の4687戸、都府県は8.7%(602戸)減の6324戸と都府県の減少幅が大きい。地域別(都府県の指定団体別)に前年比をみると、東北(8.6%減)、関東(10.0%減)、北陸(7.7%減)、東海(11.1%減)、近畿(9.7%減)、中国(5.9%減)、四国(7.3%減)、九州(6.8%減)、沖縄(8.7%減)で、東海、関東、近畿管内の出荷戸数は約1割減少した。

直近4カ年(平成30年度～令和3年度)3月時点の出荷戸数の減少率は、北海道

が(3.0%減、2.9%減、1.7%減、3.3%減)、都府県は(4.5%減、5.1%減、5.1%減、5.4%減)と推移してきた。コロナ禍による生乳需給の悪化に加えて、ウクライナ情勢に端を発した生産コストの急騰が酪農経営に大打撃を与えていることが鮮明になった。

生乳需給を巡っては、長引くコロナ禍の影響で、業務用を中心に牛乳・乳製品の需要回復が遅れ、脱脂粉乳・バター在庫量が過去最高水準にまで膨らんだ。特に脱脂粉乳の過剰在庫解消が大きな課題となった。

このため、いわゆる出口対策を先行して実施した。今年度から政府・酪農乳業界が一体となって脱脂粉乳の在庫低減対策に取り組んでいるもので、飼料への転用や輸入調製品との置き換えを推進した。事業規模は国の約28億円を含め約100億円で、当初の在庫低減目標数量を約2万5千トンから3万5476トンに引き上げた(その後、同様に約80億円規模の基金を造成し令和5年9月までの削減対策期間を、さらに令和6年3月末まで延長し2年間で合計6万7479トンの削減目標を掲げた)。

また、生乳生産の抑制などの入口対策も進められることになり、北海道が令和3年度まで続けてきた前年度比3%増の増産型の生乳生産の方針を転換した。当初、北海道は4月に前年度目標対比101% (1%分は新規就農枠と規模拡大枠)の増産抑制を決めたが、更なる需給改善が必要と判断し、10月に前年度実績比0.6%減の410万9000トンと目標数量を事実上の減産方針に変更した。

また、都府県も中酪が低能力牛の早期更新を奨励する事業(1頭当たり5万円助成)を前年度の3月から前倒しで実施。さらに農水省は全国の生産抑制を支援し、需給ギャップ解消に向けて令和5年3月～9月までの第1次取組期間中、生産者団体の一定負担(1頭5万円)を要件に1頭当たり15万円の奨励金を交付し、早期に経産牛をリタイアさせる事業を措置した。(10月以降令和6年3月までの第2次取組では国費5万円のみ助成)

牛乳乳製品統計によると、令和4年度の生乳生産量は前年度比1.5%減の753万2513トンで、平成30年度以来4年振りに減産となった。需給緩和策として各地で生産抑制の取り組みが行われていることや、離農が加速していることなどが背景にある。用途別処理量では牛乳等向けが1.4%減の394万1083トン、乳製品向けは1.5%減の354万5261トンとなった。

また、需要面では牛乳の生産量(消費量)は1.5%減で、夏場は微増ないし前年度並みにとどまったものの価格改定が行われた11月から3月にかけては大きく消費が落ち込んだ。乳製品向けでは脱脂粉乳3.3%減、バター2.6%減、クリーム8.4%増、チーズ5.7%減となった。焦点となっている期末在庫量は、脱粉が前年度比34.1%減の6万4392ト、バターが27.1%減の2万8831ト。大幅な減少は、在庫低減対策や生産抑制等によるものとみられている。

一方、飼料価格を巡る情勢は、シカゴのトウモロコシ相場がウクライナ情勢も加わり4月には1ブッシェル8.18ドルと平成20年の8.29ドルの過去最高値に迫る水準となった。その後、需給逼迫懸念が後退し下落したものの、年明け以降も6～7ドル前後の高止まり水準で推移した。この間、配合飼料価格は、令和3年度第4四半期(令和4年1～3月期)が2900円値上げ。令和4年度に入ってから、第1四半期(4～6月期)が4200円、第2四半期(7～9月期)が1万1200円と3期連続で値上がり、第4四半期は据え置きとなった。特に第2四半期は過去に例のない大幅な値上幅であった。1ドル150円水準となる急激な円安が原料価格を押し上げ、海上運賃(60ドル/ト)の高止まりなども加わったのが要因。この結果、7月以降、配合飼料価格(全畜種加重平均)が建値で1ト当たり10万円を突破するなど最高値となった。この水準は、前年同月の約2割高、令和2年の同月の約5割高である。同様に急激な円安によって購入粗飼料価格も暴騰し、購入飼料への依存度の高い都府県酪農を直撃している。

こうした中で、政府は原油価格・物価高騰対策として7月29日、肥料高騰対策に788億円、9月20日には、飼料高騰対策として「配合飼料価格高騰緊急特別対策」(約430億円)と「国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策」(約74億円)を次のように措置した。

①配合飼料価格安定制度の補填とは別に第3四半期(10～12月期)は、生産コスト削減等を要件に配合飼料1ト当たり6750円を交付。実質的な配合飼料のコスト負担を第2四半期(7～9月期)と同程度となるように抑制する措置を講じた。

②購入粗飼料高騰対策として、国産粗飼料の利用拡大に取り組む酪農家に対して、4月～10月までの生産コスト上昇分の一部を補てん。経産牛1頭当たり都府県で1万円、北海道で7200円を交付した。

さらに政府は、配合飼料価格の上昇が畜産経営を圧迫しているとして、令和4年

度コロナ対策予備費で緊急特別対策により、第4四半期についても、配合飼料価格安定制度の補填とは別に、生産コスト削減等に取り組む生産者に対して1トシ当たり8500円の補填金を交付することになった。

また、購入飼料の高騰対策として国産粗飼料利用拡大緊急対策を、第3四半期に続いて第4四半期も経産牛1頭当たり都府県で1万円、北海道で7200円交付する(交付は令和5年度5月末以降となる)。

ただし、配合飼料価格の高止まりによって、第4四半期の価格安定制度の補填金は950円(異常補填327円、通常補填623円)となり、第3四半期の補填7750円(異常補填496円、通常補填7254円)を大幅に下回ることになった。

このほか、農水省は5月26日に適正な生乳取引の推進に向けて望ましい取引事例などの留意点をまとめた「生乳取引推進ガイドライン」と酪農家向けのパンフレット「酪農経営のための生乳取引に向けて」を作成。ガイドラインなどを周知している。

また、国際情勢ではTPPに参加する日本を含めた11カ国が3月31日に英国の加入を認めることで実質合意した。

以上のような酪農情勢を踏まえ、農政活動において、本会は全酪連、日本ホルスタイン登録協会とともに酪政連を中心に各団体が一体となって政府・国会に要請活動を展開した。厳しい酪農情勢を肝に銘じ、今後も酪政連の農政活動を中心に友好団体と一体となって政府・国会への要請活動に全力を尽くすことが最重要になっている。

2. 総会・理事会・監事会・酪農基本対策委員会等の開催

(1) 会員総会(法人)

① 令和4年度通常総会

令和4年6月23日、アルカディア市ヶ谷で開催した。新型コロナウイルス感染者数は高止まりしているが、社会活動が徐々に再開されてきたことから、面積の広い会場で感染対策を実施した上でリモート出席を希望する会員の要望に応え、Web(テレビ会議システムによる出席、出席者の地元事務所など、以下同じ)併用のハイブリッド方式を採用。令和3年度事業報告並びに収支決算(案)、令和4年度事業計画並びに収支予算、役員報酬額、借入金限度額、役員補選など原案通り全て

承認・決議した。

②臨時会員総会

令和4年9月29日、書面で開催。理事3名の補欠選任を承認・決議した。

(2)理事会(法人)

①令和4年度第1回理事会

令和4年6月2日、新型コロナウイルス感染拡大が収束しない状況を踏まえ、全酪連役員会議室とWeb併用のハイブリッド方式により開催。令和4年度通常総会に提出する議案等について協議・承認と報告が行われた。

②令和4年度第2回理事会

令和4年6月22日、書面により開催。6月2日開催の理事会において承認された令和3年度事業報告並びに収支決算(案)の内容に誤記があったため、修正した内容を再度諮り、令和4年度通常総会に提出する議案を改めて承認した。

③令和4年度第3回理事会

令和4年6月23日、通常総会終了後にアルカディア市ヶ谷とWeb併用のハイブリッド方式により開催。令和4年度役員報酬額と規程類の変更について協議・承認した。

④令和4年度第4回理事会

令和4年9月9日、書面により開催。令和4年9月29日開催の臨時総会提出議案について承認した。

⑤令和4年度第5回理事会

令和4年11月17日、ホテル雅叙園東京とWeb併用のハイブリッド方式により開催。令和4年度上半期事業報告並びに収支決算(案)、酪農年金制度第43期決算報告、規程類の改定等について協議・承認と報告が行われた。

⑥令和4年度第6回理事会

令和5年3月23日、アルカディア市ヶ谷とWeb併用のハイブリッド方式により開催。令和4年度事業報告並びに収支決算予測(案)、令和5年度事業計画並びに収支予算(案)等について協議・承認した。

(3)監事会(法人)

①令和4年度第1回監事会

令和4年6月2日、全国酪農協会会議室とWeb併用のハイブリッド方式により開催。令和3年度事業報告並びに収支決算(案)について監査を実施した。

②令和4年度第2回監事会

令和4年11月16日、全国酪農協会会議室とWeb併用のハイブリッド方式により開催。令和4年度上半期事業報告並びに収支決算(案)について監査を実施した。

(4)三役会(法人)

①令和4年度第1回三役会

令和4年6月2日、全国酪農協会会議室において開催。同日開催の令和4年度第1回理事会への提出議案について協議した。

②令和4年度第2回三役会

令和4年6月23日、アルカディア市ヶ谷において開催。同日開催の通常総会への提出議案について協議した。

③令和4年度第3回三役会

令和4年11月16日、全国酪農協会会議室において開催。11月17日開催の令和4年度第5回理事会への提出議案について協議した。

④令和4年度第4回三役会

令和5年3月23日、アルカディア市ヶ谷において開催。同日開催の令和4年度第6回理事会への提出議案について協議した。

(5)役員候補推薦委員会(法人)

①令和4年度第1回役員候補推薦委員会

令和4年5月11日、書面により開催。理事1名の補欠選任に伴う理事候補者の推薦について協議した。

②令和4年度第2回役員候補推薦委員会

令和4年8月23日、書面により開催。理事3名の補欠選任に伴う理事候補者の推薦について協議した。

(6) 事業推進委員会(継4・指導農政)

令和4年度は、令和5年2月2日、全国酪農協会会議室とWeb併用のハイブリッド方式により開催し、令和4年度事業の進捗状況並びに今後の予定、令和5年度事業計画の方針(案)について協議した。

(7) 役員報酬等審議委員会(法人)

令和4年度は、令和5年2月16日、全国酪農協会会議室とWeb併用のハイブリッド方式により開催し、令和5年度役員報酬額並びに役員退職慰労金について協議した。

3. 農政活動(継4・指導農政)

本会の農政活動は、日本酪農政治連盟並びに全酪連、日本ホルスタイン登録協会と一体となって本会等の事業計画や酪政連の運動方針に従って、わが国酪農の危機打開と持続的発展のために政府・国会に要請活動を展開している。

(1) 主な農政活動の経過並びに情勢は、前述の酪農情勢として記載しているほか、下記の通り。決定された主な令和4年度酪農関連予算並びに畜産物・価格関連対策については別表を参照。

1) 「酪農危機突破 全国酪農民緊急特別集会」の開催

配合飼料や輸入飼料、燃油、肥料等あらゆる生産資材の価格高騰について、政府・国会への継続的な要請活動とともに、9月7日に自民党本部で「酪農危機を突破するための全国酪農民緊急特別集会」を開催し、危機的な酪農生産現場の実態を訴え、緊急的な支援対策を政府・国会に要請した。集会には新型コロナ感染防止の要請を受けたため、出席者を全国から約200名に制限して開催した。

2) 飼料価格高騰関連緊急対策

コロナ禍、ロシアのウクライナ侵攻、円安ドル高により、配合飼料、輸入粗飼料価格が高騰したことについて、政府に対して緊急的な支援対策の実施を要請した。

・配合飼料価格高騰緊急特別対策

配合飼料価格の高止まりに対する生産者支援(第3四半期は1トﾝ当たり6750円、第4四半期は8500円)

・国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策

生産コストの削減等に取り組む酪農家に対して購入粗飼料等のコスト上昇分の一部に対する補填金(第3四半期は経産牛1頭当たり都府県1万円、北海道7200円、第4四半期は、同様に都府県1万円、北海道7200円)

3) 畜産クラスター事業は、自給飼料の増産に対する事業を優先的に採択するよう要請。令和4年度補正予算で619億円の政府予算が決定。

4) 乳価改定

令和4年度の飲用向け乳価は当初据え置きで決定した。一方、その後に配合飼料、購入粗飼料はじめ、生産資材が高騰し、全国の酪農経営を急速に圧迫した。

指定生乳生産者団体は乳業メーカーと期中の乳価値上げ交渉を行い、令和4年度11月より飲用向け等の乳価は1キロ当たり10円値上げとなった。

また、年末12月には、ホクレンは乳製品向け乳価が令和5年4月より同10円値上げされることを発表した。

5) 令和5年度酪農政策・関連対策に関する要請活動

繰り返し要請活動を実施した結果、令和5年度政府酪農政策・予算確保並びに令和5年度畜産物価格・関連対策等の主な酪農対策は以下の表の通り。

1 前年度に措置され、本年度も引き続き継続・拡充されている主な事業

事業名	予算名	前年度金額 (百万円)	本年度金額 (百万円)	概要
加工原料乳生産者補給金	令和5年度 当初予算	37,481	37,422	8.26円+2.65円=11.34円/kg 対象数量330万t
環境負荷軽減に向けた 持続的生産支援対策	令和5年度 当初予算	6,979	6,979	飼料作付面積15,000円/ha
畜産経営体生産性 向上対策	令和5年度 当初予算	1,006	1,006	労働負担軽減対策（搾乳ロ ボット、発情発見装置などの 導入支援）
畜産生産力・生産体制 強化対策事業	令和5年度 当初予算	853	797	遺伝子解析技術等を活用した 能力等の向上強化、飼料生産 の効率化
乳業等の再編・合理化 に向けた取組への支援	令和5年度 当初予算	12,566	12,052	生乳や牛乳・乳製品の流通の 合理化・効率化
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業）	令和4年度 補正予算	71,341	61,900	畜舎の整備や省力化機械の導入による飼養規模の拡大や飼養管理の改善、等
酪農経営支援 総合対策事業	令和5年度 ALIC事業	4,566	4,566	中小酪農経営等の生産基盤 維持・強化（簡易畜舎の整備、 つなぎ牛舎の改良、育成牛の 事故率低減ワクチン補助1千 円/頭、共用期間の延長支援1 千円/頭、代替餌料の共同購 入支援5千円/kg）
国産チーズの 競争力強化対策	令和4年度 補正予算	5,999	5,332	国産チーズの競争力を高め、 国産チーズの需要拡大へ向け た取組の支援

2 酪政連が要請(継続要請含む)を続けた結果、措置された事業

事業名	予算名	前年度金額 (百万円)	本年度金額 (百万円)	概要
肥料の国産化・安定供給確保対策	令和4年度補正予算	—	27,000	主要な肥料原料の備蓄。国産肥料の利用拡大のため、堆肥等の高品質化・ペレット化の推進や広域流通のための施設整備
生乳需給改善対策	令和4年度補正予算	—	5,700	生乳需給の改善に向けた生産者の取組支援(淘汰事業)、生産者団体が保管する乳製品の保管料支援
配合飼料価格高騰緊急対策	令和4年度補正予算	—	10,300	原料穀物価格の高騰による配合飼料価格の高騰に対応し、配合飼料価格安定制度の異常補填金から生産者へ補填金を交付
飼料自給率向上総合緊急対策	令和4年度補正予算	—	12,000	国産粗飼料の供給・利用拡大のため、畜産農家と耕種農家の連携強化や草地改良による高栄養価牧草等の生産拡大
鳥獣被害防止総合対策	令和4年度補正予算	1,600	3,700	野生鳥獣の侵入を防止する侵入防止柵の整備、農作物被害対策の強化
飼料価格高騰緊急対策事業	令和4年度予備費	23,000	50,402	配合飼料価格の高止まりによる生産者の実質負担額を軽減するため6,750円/tの補填金を交付。 輸入粗飼料の価格高騰による生産者の負担軽減のため都府県は10,000円/頭、北海道は7,200円/頭を交付
酪農緊急パワーアップ事業	令和5年度ALIC事業	—	6,500	加工原料乳の対象数量を超えた加工原料乳について、生産抑制している指定団体等に10万tを上限に補給金・集送乳調整金と同額を交付
堆肥舎等長寿命化推進事業	令和5年度ALIC事業	222	222	簡易な堆肥化処理施設の整備支援、畜産環境対策の推進支援
ヘルパー対策(酪農経営支援総合対策事業の内数)	令和5年度ALIC事業	1,010	1,010	酪農ヘルパーの待遇改善、利用組合の経営改善等の強化取組の支援

4. 指導事業

令和4年度の指導事業は、引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた。毎年開催してきた海外酪農視察研修旅行は、やむを得ず中止した。

その一方、酪農後継者対策の新規事業として、全酪連と本会が「一般社団法人全酪アカデミー」を令和3年8月1日に設立。新規就農者や牧場従事者など、担い手確保のための就農支援事業に取り組んでいる。また、酪農講演会は従来、都府県・北海道の2カ所で開催してきたが、今年度については、都府県は当初4月に開催予定だったものを一旦中止し、その後の新型コロナ感染状況等により、11月17日に開催した酪農基本対策委員会の講演研修を、酪農ネットワーク委員等もWeb聴講できるように対応した。

情報提供事業の柱である全酪新報の発行は、前年度に続き直接取材に出向く機会が限定され、紙面構成上厳しい状況が続いたが、電話のほかテレビ会議システムによる取材、感染拡大防止に注意しながら出張・取材活動を継続し、発行した。ホームページによる情報提供と合わせて全酪新報や書籍の販売推進を図った。

また、コロナ禍にあっても、情報提供の強化、全酪新報の普及拡大を図るために、令和2年度に発刊した書籍、「農業・農村政策の光と影」(荒川隆著)の販売や、全酪新報連載コラム集「教えて経営改善のポイント」(永井照久著)の配布に努めた。

なお、過去に全酪新報で連載した「進展する貿易自由化、国際交渉と日本農業」(松島浩道著)、「ウシに学ぶ酪農の面白さ」(小出佳正著)について冊子化したものを、会員並びに酪農共済取扱団体の要望に応じて配布した。

(1) 令和4年度酪農基本対策委員会(継4・指導農政)

令和4年11月17日、本会役員や酪農専門組織・関係団体の代表者等で構成する委員を対象に東京・下目黒のホテル雅叙園東京とWebの併用で講演研修を開催した。講演は①「ウクライナ情勢を踏まえた世界と日本の畜産・酪農・飼料をめぐる情勢」(三井物産(株)食料本部畜水産事業部畜産事業室・瀧本昌平室長補佐)、②「酪農をめぐる情勢について」(農林水産省畜産局牛乳乳製品課・中坪康史課長補佐)の2題。

(2) 酪農講演会の開催(継3・講演研修)

本年度は全国2ブロックにおいて、農水省の協力を得ながら酪農情勢の講演会を計画したものの、新型コロナウイルス感染症の広がりを受けて、東日本・西日本地区合同の酪農講演会、酪農ネットワーク会議はやむを得ず中止した。北海道地区は札幌市内で令和5年3月10日に開催した。

・東日本・西日本地区合同(令和4年4月7日)【中止】

・北海道地区(令和5年3月10日)

(3) 酪農ネットワーク会議の開催(継4・指導農政)

全国約130名の委嘱した委員を、酪農講演会開催に合わせて出席いただき、本会事業内容を報告するとともに、本会への理解と支援をお願いし、併せて委員相互の情報交換の場を提供することとしていたが、東日本・西日本地区合同会議は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。なお、委員には農水省の発表する各種資料や本会資料、2022(令和4)年度版酪農関係制度資金・補助事業・リース事業利用の手引き等を配布した。

(4) 酪農後継者育成事業(継4・指導農政)

①酪農後継者育成事業として、通常であれば、会員団体より推薦のあった酪農後継者及び酪農協等の職員について、酪農後継者育成事業諮問委員会での審議の上、本会主催の「第28回ロイヤル・ウィンターフェア視察と米国・カナダ酪農視察研修」に派遣し、視察研修の費用の一部を規程に基づき助成することになっていた。

また、全国酪農青年女性会議と全酪連が共催する「第50回全国酪農青年女性酪農発表大会」の発表者に対して、副賞として上記「第28回ロイヤル・ウィンターフェア視察と米国・カナダ酪農視察研修」への参加助成を行うとしていたが、令和4年度は新型コロナの影響により、海外研修を中止したため、酪農後継者育成事業による同視察への派遣の中止と全国酪農青年女性会議と全酪連が開催

した全国酪農青年女性酪農発表大会発表者に対する副賞としての派遣・助成を中止した。

- ②酪農の担い手育成を主たる事業として全酪連と本会が発起人となり、令和3年8月1日に設立した一般社団法人全酪アカデミーの運営に関して、正会員及び役員団体として、理事会や事業推進のための運営委員会において活動し、賛助会員、特別会員の募集、新規就農希望者等の人材発掘に関する事業等の実施に協力した。

(5) 地域酪農活性化支援事業(継4・指導農政)

新型コロナウイルスの影響があるものの、今年度は地域酪農活性化のための経営管理・飼養管理技術等の研修会及び消費拡大活動などを実施する会員に助成する地域酪農活性化支援事業を実施した。会員団体の要望を受け、令和4年度は使い勝手の良い内容に改正して実施し、12月末までの締切日までに計15件の事業申請があった。

(6) 会員組織の強化に関する活動(継4・指導農政)

会員団体の支援並びに会員及び組織の要請により各種講演会の企画等、きめ細かな対応により組織強化と協調を図ることとし、令和4年度は11月1日に新潟県酪農協会の役員による酪農中央団体視察を本会事務所で受け入れ、酪農会館の概況や本会の事業内容などを説明した。また、一般社団法人北海道酪農協会が令和5年3月9日に札幌市内で開催した酪農講演会に講師を派遣した。

(7) 牛乳・乳製品の消費拡大の推進(継2・情報提供)

生乳需給の改善に向けて牛乳・乳製品の消費拡大が大きな課題となっている中で、関係する情報発信の強化やふるさと納税を活用した消費拡大の提案などを行った。

(8) 創立75周年記念誌の作成(継2・情報提供)

令和5年6月22日に開催する本会創立75周年記念行事に合わせて刊行する写真集「戦後酪農の75年」について作成を進めた。

(9) 家族型酪農経営支援のためのSFC活動並びに畜産経営経済研究会等の活動支援(継2・情報提供、継4・指導農政)

研究会等の活動支援として、家族型酪農経営支援のためにスモール・ファーム・コミュニティ(SFC、事務局長＝清水池義治北海道大学大学院農学研究院准教授)や畜産経営経済研究会のシンポジウム開催等の活動を支援した。

5. 情報提供事業(継2・情報提供)

- ①引き続き機関紙「全酪新報」にて国内外の酪農情勢を報じた。特に新型コロナウイルス感染症による牛乳・乳製品需要への影響と生乳生産動向、飼料原料情報、令和5年度酪農政策予算要求運動などについて重点的に報じた。
- ②一般社団法人日本ホルスタイン登録協会との連携により、全酪新報で年間4回同協会の特集号を発行している。これまでに第1回7月20日号、第2回9月20日号、第3回1月20日号、第4回3月20日号で特集号を発行した。
- ③広告連動企画として、以下に示す酪農団体等の協力を得て掲載した。

令和4年度・広告連動企画

掲載号	広告主	内容
4月10日号	(一社) Jミルク	和牛の検定成績、および枝肉情報の広告を掲載。
6月20日号	全国酪農業協同組合 連合会	今年は全国酪農青年女性酪農発表大会が第50回を迎える記念にあたり、その歴史を振り返る(年表および写真) 広告を掲載した。
7月 1日号		第50回全国酪農青年女性酪農発表大会(東京都、7月14～15日)開催に向けて12名の発表者を紹介する紙面を企画、主催団体である全国酪農青年女性会議・全酪連より広告の協力を得た。
7月20日号 9月10日号 1月20日号 3月20日号	(株) ニコン・ トリンプル	スマート農業の一環として、トラクターに後付けで搭載できる自動操舵システムについて、年4回の連載とともに広告を掲載。年4回実施。
7月20日号 9月20日号 1月20日号 3月20日号	(一社) 酪農ヘルパー 全国協会	酪農ヘルパー募集広告の掲載。年4回実施のうち4回掲載。
9月 1日号	(株) NTT東日本	循環型のエコシステムとしてバイオガスプラントの広告を掲載。
9月20日号	(一社) 中央酪農会議	酪農教育ファーム活動についてコロナ禍での「酪農教育ファーム活動の可能性」という観点で取材し紙面を制作、広告の協力も得た。

- ④会員や酪農共済取扱い組合等の協力による読者拡大については、新型コロナウイルス感染症の影響等で推進活動が制限されることとなり、厳しい経過となった。
- ⑤ホームページを通じた情報提供活動として、全酪新報の記事をベースに定期的に更新(毎月3回)しており、閲覧者も増加している。また、サイト内の記事検索機能、個人購読者への購読料金のクレジットカード決済機能を導入した。
- ⑥ホームページを通じて書籍の購入問い合わせが随時みられる。引き続き、より効果的な活用、酪政連活動の情報発信の強化や酪農生産者以外にも酪農乳業関係者や消費者などに向けて幅広く情報発信していく。
- ⑦ホームページにおいて、牛乳・乳製品の消費拡大の一環として「ふるさと納税」で酪農家を応援する情報発信を開始し、それに伴いパンフレットやポスターを作成し、関係団体に配布した。
- ⑧全酪新報付録「写真ニュース」を年2回発行しており、7月1日号と12月1日号にて発行した。
- ⑨酪農情勢メモ、酪農関係統計資料の配布や海外情報の入手に努め、その迅速な提供を全酪新報並びにホームページ等を通じて行った。

6. 視察研修事業

- ①「第28回ロイヤル・ウィンターフェア視察と米国・カナダ酪農視察研修」は前年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことから、令和4年度も計画段階で実施を見送ることとした。(継1・視察研修)
- ②「酪農共済優待旅行・グアム4日間の旅」については令和5年1月に開催する方向で検討したものの、新型コロナウイルス感染症の影響で、海外渡航の規制緩和の兆しが見えなかったことから、令和4年度は目的地を国内に変更し、「沖縄旅行3日間」として令和5年1月に北海道と都府県の2班編成にて実施した。(他1・一般旅行)

7. 酪農共済事業(他3・酪農共済)

引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、酪農共済第55期(令和3年11月1日～令和4年10月31日)も酪農共済制度の推進は、極めて厳しい状況であった。しかしながら、期の後半になり、一部組合での戸別訪問が可能となった。併せてリモートによる研修会の実施や加入キットの配布など新しい推進方法が功を奏し、第54期と比して40%程度上回る結果となった。

第55期の戸別推進実施組合数は、70組合・支所、延べ戸別推進実施日数は81日と、コロナ禍前と比べると大きく減少している。ちなみに、コロナ禍前の第52期(平成30年11月1日～令和元年10月31日)は、年間で251組合・支所、延べ日数は190日であった。

酪農共済各制度の第55期の新規加入口数は、前期比141%の1205.5口と増加し、厳しい状況の中で、徐々に最悪期を脱しつつある。しかしながら、保有口数で見ると、令和4年10月末時点の保有口数は酪農共済が12,840口で前年比980口減、酪農ハイ・メディカルSUPERが15,193口、同420口減となった。加入者の高齢化を反映し、酪農共済の減少数のうち、約半数が年齢満了(70歳)によるものだった。一方で、酪農がん共済は前期末を236口上回ることができた。

直近の第56期(令和4年11月1日～令和5年10月31日)の11月～5月は、コロナ問題を上回る、酪農業界危機の影響を大きく受け、対前年比60.2%と何とも厳しい状況となっている。

引き続き、酪農経営はかつてない厳しい情勢が続いているが、このような時こそ万が一の備えとしての酪農共済制度の力が発揮され、実際に以前より多くの給付を行っている。とりわけ、民間保険会社が中止したコロナ罹患者に対する特別対応については、本会独自の「見舞金」の形で給付を継続している。

最後に、取扱団体各位におかれましては、常日頃、酪農共済制度の推進・事務手続きにご支援・ご尽力を賜り、厚く御礼申し上げたい。

8. 酪農会館事業(他4・会館賃貸)

オフィスビル等の総合管理会社である東急コミュニティー、東急ビルメンテナンスと毎月定例の会議を開くなど緊密に連携し、全酪連など酪農会館各入居者の業務が支障なく円滑に進むよう努めた。

新型コロナウイルス感染症対策としては、引き続き手指消毒剤の配置、毎平日早朝、共用部(エレベーター、トイレ、給湯室等)の消毒に加え、エントランスに体表面温度検知機、各階共用部に紫外線による空間除菌機を導入するなど感染拡大防止に注意を払った。

防火・防災管理については、年に1回全入居者を対象とした防災訓練を実施している。令和4年度については、10月19日に東京消防庁渋谷消防署の協力を得て、AED(自動体外式除細動器)の実技訓練も行った。

現在、1階から6階まで満室状態にあり、この状態を維持できるよう、クレームに対する速やかな対応と、可能な限り入居者の要望に応える、居心地の良い会館運営に力を注いでいる

9. 出版及び文化財の頒布・斡旋(他2・出版斡旋)

(1)2022年度酪農関係制度資金・補助事業・リース事業利用の手引きを9月5日に刊行、頒布した。また、2023年版酪農カレンダーを作成し、会員等に販売を始めるとともに、ホームページ上においても購入案内を行った。

(2)このほか既刊の「農業・農村政策の光と影」、「牛群検定クイックチェック～早わかり～」、「ウシのきもち、ヒトのきもち～乳牛獣医師の四方山ばなし」、絵で見る酪農技術書「続・牛飼いの眼」、青色申告のできる「酪農簡易簿記」について、ホームページでの直販、一般書店、アマゾン経由の通販(9月に中止)と、複数の販売チャネルを確保し販売に努めた。

(3)全酪新報連載をまとめた冊子「おしえて！経営改善ポイント」、「ウシに学ぶ酪農の面白さ」及び「進展する貿易自由化、国際交渉と日本農業」を、全酪新報の購読者拡大や酪農共済制度の加入者拡大のため、会員・関係者に配布した。

(4) 新刊として「続・ウシのきもち、ヒトのきもち—一杯の牛乳に思いめぐらせ—」を令和5年3月に刊行した。

10. 乳牛共進会等への協賛(賞状・記念品)

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で多くの地区で共進会が中止となったが、会員等より申請のあった31件(別表)に協賛した。内訳は別表(P24)のとおり。

11. 事務の合理化、効率化等

10月に開始される適格請求書等保存方式(インボイス制度)と令和6年1月に完全施行される電子帳簿保存法に対応するため、新たな経理システム会社の選定など準備を進めた。

以上